

令和4年度「ふれあいサマーキャンプ」実施上のガイドライン

川崎市青少年地域間交流事業実行委員会

新型コロナウイルス感染予防対策を極力図り、充実した「ふれあいサマーキャンプ」を実現するために最大限の努力と配慮を行って実施する。基本的に、すべてのコースは国、神奈川県・川崎市、交流自治体等のガイドラインに従って実施する。

1 実施可否等の判断基準

(1) 次の状況である場合、実施可能な状況と判断する。

- ・川崎市内で複数のクラスター(集団感染)が発生するなどの感染拡大状況ではないこと。
- ・国が、神奈川県及び交流自治体を緊急事態宣言の対象地域としていないこと。
- ・交流自治体が、独自の緊急事態宣言を出していないこと。
- ・交流自治体が「ふれあいサマーキャンプ」の受け入れを拒否していないこと。

(2) 参加者(引率者を含む)の状況による参加基準

ア 出発前2週間から出発当日までに、次の状況である場合は参加を控える。

- ・本人あるいは同居者がPCR検査等受検待ち及び結果待ちである。
- ・本人あるいは同居者が濃厚接触者と特定されている。
- ・本人あるいは同居者が陽性者と特定されている。
- ・出発当日に、本人あるいは同居者に発熱、風邪症状がある。

イ 出発後の状況による対応

- ・発熱、風邪症状がある場合は、別行動とし、病院にて受診する。
- ・PCR検査等の受検が必要になった場合は、保護者に連絡し引き取り等を依頼する。

2 実施前の対策

- ・交流自治体における感染予防対策について十分に把握する。
- ・参加者募集時、事前説明会で本ガイドラインに基づく感染予防対策の事前周知を図り、対策の実行と理解・協力を依頼する。

3 実施中の対策

- ・全行程において、基本的な感染予防対策を実施する。
 - ア 「密閉」回避(換気の徹底)
 - イ 「密集」回避(身体的距離の確保)
 - ウ 「密接」対応(マスク着用の励行)
 - エ 「手洗い、手指消毒等の環境整備」「検温」「健康観察」の徹底

4 実施後の対策

- ・参加後の7日間、検温、健康観察を行う。
- ・体温が平熱を超えるか、健康観察で違和感がある場合は、保健・医療機関に相談する。なお、万が一PCR検査で陽性だった場合は、財団事務局に連絡する。

5、具体的な感染防止対策

- ・参加者及び保護者、引率者向けの対策内容の周知案内を作成する。